

富士川火力発電所を阻止した住民のたたかい

櫻井 規順

はじめに

富士川火力発電所建設を阻止した住民運動が取り組まれた富士市は、1966年11月1日、旧富士市、旧吉原市、鷹岡町の二市一町が合併した人口15万人の新しい市であった。富士山を擁する富士市は、水の豊かな町である。澄んだ水が急流をなして流れる富士川。市内には清冽な水が流れ、1945年ころまでは、子どもたちが、川底の水草を見ながら泳ぐ水泳場となり、学校の帰りには道端の湧き水を地に伏して飲んだものである。この豊富な水に目をつけたのが製紙業であった。富士市は製紙の街になった。

現在は日本製紙(株)富士工場となっている鈴川工場は、昭和製紙(株)¹が1933年に製紙工場として建設し、日本で初めて1939年にクラフトパルプ製造を始めたところである。

製紙工場では専用運搬船から降ろされたチップが工場敷地内に野積みされ、工場排水も海に吐き出され、富士市はチップの野積みよる飛散、芒硝²、悪臭、川の汚れ、騒音、地下水塩水化などまさに産業公害の街と化した。富士市が産業公害の街と言われるゆえんは、最大の公害発生企業の企業主と、その血縁者である富士市市長によって動かされていることにあった。

1、東京電力、富士川火力建設を、富士市と県に申し入れる

1968年3月22日、東京電力は、富士川火力発電所の建設を、富士市と県に申し入れた。東電の計画は、完成時には105万kWh/時の火力発電所を、富士川の富士市側の富士川河口周辺の20万坪に建設するというものであった。この富士川火力は、1964年9月13日、石油コンビナート進出反対沼津市民総決起大会の2万5000人のデモによって阻止された沼津・三島石油コンビナートに建設予定の沼津火力発電所を富士市に建設しようとするものであった。静岡県は、翌1969年に初年度を迎える第7次県総合開発計画の策定過程にあり、県は富士川河口を狭め、その河川敷90万㎡に新たに工場用地を造成する計画であった。

東電が、富士市と県に建設を申し入れた時点において、すでに富士市では大昭和など製紙業はじめ公害発生企業による住民被害は拡大していた。とりわけ大昭和製紙鈴川工場による、排気塔からの芒硝、野積みチップの粉、悪臭と騒音によって、この工場の東側直近の位置に広がる今井地区の被害は大きく、芒硝という硫酸ナトリウムが子どもたちにひどい喘息を引き起こしていた。

鈴川工場は今井133番地にあり、直ぐ風下にあたる今井本町(285戸)の住民は、今井公害対策委員会を1967年12月23日に結成した。今井公害対策委員会は、1968年に入って活発になり、1月には看板を建て、「公害は孫子の代まで敵である」、市長さん顔を上げて空をみる」

¹ 1938年9月、昭和製紙など5社が合併して大昭和製紙(株)となる。2001年3月日本製紙(株)に合併され、富士市を代表する企業であった大昭和製紙(株)は消えたが、製紙業は今でも盛んである。

² 「硫酸ナトリウムの一〇水和物。芒すすきの穂のような形の結晶なのでこの名がある。」(『大辞林』第三版)

と、訴える内容は子どもにもわかるものであった。当時の市長・斉藤滋与史は大昭和製紙社長の弟であった。この年3月には、今井公害対策委員会は、大昭和製紙鈴川工場と、公害を発生源において抑えることを内容に「公害防止についての確認書」を取り交わしている。

富士市の公害は、全市にひろがり、大昭和製紙富士工場に接した藤間という小部落の場合、市の医師会の調査では、10歳以下の子ども73人のうち32人に喘息のおそれがあると発表した。

ところで富士川を挟んで隣接している富士川町（現在は富士市となっている）と住民は、東京電力の富士川火力建設の申し入れに対して、すでに日本軽金属蒲原工場のフッ素ガスの大気汚染に30年間苦しんできた経験をもっていたため敏感に対応し、また由比町のサクラエビ漁業者は、田子の浦港から排出される製紙工場の日量・廃液200トにより周辺漁場が被害を被っていたので事態を深刻に受け止めた。

2、富士市公害対策市民協議会と富士川火力反対期成同盟の結成

富士市民たちは、富士市公害対策市民協議会を1968年4月23日に結成した。その構成は、富士地区労、富士地区勤労者協議会、今井公害対策委員会、藤間地区の喘息の子どもを持つ親たちの会、須津地区公害対策委員会（農業青年が活動）で、それに社会党、共産党が参加していた。

富士川町は、1969年2月18日に、富士川町長・議会により町をあげた組織として富士川町火力反対期成同盟を結成し、2月24日には富士川火力反対富士川町民総決起大会を町民1000人参加のもとに開催した。

富士宮市は、1969年2月19日、市議会全員協議会において満場一致「富士川火力建設反対」を決議し、3月13日には富士宮市公害対策協議会が発足し、同日、母親たちの参加が目立つ富士川火力反対のデモに取り組んでいた。

由比町は、桜エビの漁業者が火力阻止に真剣であった。火力発電所の建設予定地は漁場の鼻先にある。サクラエビ漁には、船主44統・88隻の漁船、漁業者1,000人が携わっていた。

さらに、富士宮市、芝川町、富士川町、由比町、蒲原町の1市4町は、1969年2月21日に「富士川火力建設反対連絡協議会」を設置した。

3、富士川火力阻止に向けた住民運動

富士市公害対策市民協議会は、結成後、市長との会見、説明を求めてきたが市長は一切応じないので、1968年9月2日に、公開の原則に立って公聴会、討論会、もしくは説明会を開くことを求める申し入れをしたがこれにも応ぜず、さながら富士市民に対して「黙秘権」を行使していた。9月10日には、40人の市会議員に公開質問状を出した。市会議員40人は、社会1、公明2、革新系無所属1の4人を除くと市長支持の保守系議員であった。公開質問状に応えた議員は、革新系4人を含む10人、あとは無回答であった。市会議員の圧倒的多数が翼賛議員になってしまっていた。

富士市民協は、1968年の段階で、既存公害追放と火力建設反対の署名運動に取り組み、12月18日に署名数12,725人を添えて、請願書を市議会に提出した。富士市民協は、高校教員の西岡昭夫、中島（）の指導をうけて、1969年1月18日から19日まで、岩本山で富士市上空の逆転層の気象調査を実施した。

富士川火力について、市民は全く情報がない状況に置かれていた。東電火力の受け入れについては、市長・行政サイドから提案されるのではなく、議会が当局よりも先に議案作成に入っていた。市議会火力対策特別委員会が、東電との間に 20 項目の覚書を取り交わし、この覚書を中心に、特別委員長が市議会全員協議会に説明・報告し、その承認をもって富士川火力受入れの議決とするものであった。

1969 年 2 月に入って市議会は、2 月 13 日の特別委員会において、全員協議会に提案する火力受入れの報告を承認した。引き続き火力受入れについて決定するために、2 月 15 日、全員協議会を急遽開いた。日本社会党の市議会議員であった平野康夫（東京電力の社員でもあった）は、火力発電にただひとり反対の意思を持っていた。平野が全員協議会開催の件を富士地区労に連絡したところ、反対派住民 400 人が傍聴席に押しかけ、彼らの野次、怒号、罵声によって収拾がつかず、ついに火力受入れ決議の市議会は延期となった。

富士市民協は、2 月 26 日午後 6 時から、火力反対総決起大会を開き、そのあと市内をデモ行進した。富士市は、火力受入れを求める特別委員会の報告議案の「議決」を、3 月定例会に持ち越した。

富士川町では、富士川町火力反対期成同盟会を設立後、富士川町民総決起大会を開くなど積極的に行動した。しかし、3 月に入ると、次第に露骨になった竹山祐太郎県政の開発主義の前に圧迫を感じたためか、役場に火力反対の相談に行っても、町幹部は火力反対の決意は消えたかのような状況となっていた。富士川町幹部の火力反対の意思挫折を察知するや、町内で日頃、農協青年を中心とした読書会の仲間、医師、演劇グループ、合唱団、母乳読書会などが住民の会をつくる相談をし、3 月 7 日、50 人程の住民が集まり、富士川火力反対の決議をし、「富士川町いのちと生活を守る会」を立ち上げた。富士市議会に対する抗議活動、町内各区において、富士市民協の協力を得て、連日火力公害についてのスライド学習会を続けた。学習会は 3 月 14 日木島区から始まって 24 日新町まで、14 の区において連夜で取り組んだ。この動きを見て富士川町の火力反対期成同盟会もやる気を取り戻し、守る会を運動の核として全面的に闘争を開始することになった。

4、3 月定例議会・圧倒的な動員力で火力建設議案を阻止

3 月定例会を迎え、3 月 25 日、富士川火力を受け入れる議案である市議会火力特別委員会の報告の承認を求める本会議の日を迎えた。この頃、富士市は 2 市 1 町の合併直後であったため、新しい市庁舎も市議会議場もなく、市議会は鷹岡公民館で開かれていた。通常は、午前 9 時に開会する本会議を、この日に限って、突然、早朝の 7 時半に繰り上げて開会した。市民が気づかぬうちに抜き打ち的に富士川火力建設を承認しようとしたのである。傍聴席は動員された東電の社員約 100 人が埋め、一般市民が傍聴に来ても傍聴席には入れないように仕組まれていた。この本会議は前日のうちに、社会党、公明党など 4 人の議員を除き、大多数の議員は田子の浦ホテルに泊まり込んで翌朝の出陣に備えていた。その 4 議員には開会 30 分前の 7 時に迎えに行くという措置をとった。本会議は、予算関係の質疑から始まった。

しかし、早朝議会の開催を聞きつけた住民たちは激昂し、議場となった鷹岡公民館へ駆けつけた。続々と押しかける住民の怒号と罵声は議場を圧した。2 人目の委員長報告がなされているときに、住民が傍聴席から議場へとなだれ込み、議場は住民によって占拠された。議長は議場外退去を促したが、住民はこれを聴き入れようとはしない。市当局は機動隊 200 人を動員、

議場外へのごぼう抜きを行ったが、次々に入ってくる 2000 人の群衆をどうすることもできず、遂にこの日は流会となった。

それから 3 日後の、3 月 28 日の本会議は、朝から詰めかけた火力反対の住民 3000 人が、議場への議員の入場を実力で阻んだ。議長は午前 10 時 50 分ころ「議員が定足数に達しないので本日の会議は流会とします」とマイクで放送、この日も流会となった。

市当局・議会は、ひそかに同日深夜に本会議を開き、抜き打ち承認を成功させようとした。議会の傍聴席の入り口にバリケードを築き、機動隊 400 人の出動を要請した。議会開会を 29 日午前 0 時とした。この日も 25 日と同様に、賛成派議員は田子の浦ホテルに集合していた。反対派の平野議員には 11 時過ぎに富士市職員が迎えに来た。会場に向かう途中、突然広報無線が「ただいまから公害の審議が行われるので鷹岡公民館に集まれ」との放送が始まった。富士川町の無線と富士市の無線は周波数が同じなので、富士川町の広報が富士市でもなり始め、「鷹岡公民館に急げ」の放送に、血相を変えた 2000 名の住民が鷹岡公民館に殺到したのである。

議員と関係者一行の到着が遅れ、会議は 0 時 45 分から始まり、機動隊に守られて順調に進むかに見えた。予算関連の最後の常任委員長の報告が終わり、最後の市議会火力対策特別委員長が登壇しこれから発言しようというギリギリの瞬間、奇跡的な事態が発生した。その数を増やしていた反対派住民が、正面入り口の工作物を破って議場に乱入し、椅子を投げ飛ばすという騒ぎになった。議員と当局関係者は機動隊に守られて難を逃れ退室し、議会はまた流れた。この深夜の傍聴者は 2500 人に膨れ上がっていた。

この市議会の流会は、火力発電所建設を押し留める重要な契機となった。

5、火力反対運動への県警の介入と富士市議会・秘密裏に火力承認

3 月 29 日深夜の市議会は富士市と県警の緊密な連絡の上で開かれたものであった。完全武装の機動隊員、装甲車の配置に囲まれて、住民たちは丸腰の自分たちに気付いた。住民運動への介入・不当弾圧が強まった。主に、由比漁協の漁民と富士川町の一般住民、守る会青年部が県警の呼び出しを受けた。その数 600 人。手形、足形をとられ、不当な捜査を受ける。富士市民協からは 2 人の逮捕者が出て裁判に及んだ。富士川町当局は、守る会会員への不当弾圧に対して相談の門戸を閉ざした。住民運動への県警の不当介入が進む中、1969 年 7 月 11 日、富士市議会全員協議会が、集中豪雨対策協議と称して、報道陣もシャットアウトして、火力対策特別委員会の報告を了承した。翌 7 月 12 日、富士市民協と 1 市 4 町の反対住民多数が市役所に抗議。7 月 13 日、富士川町は、火力反対総決起集会を開き、その中で町民への弾圧対策を放置したことを謝罪し、これからは一致団結して反対運動に取り組むことを誓約する。7 月 14 日、1 市 4 町連絡協は市と県に抗議、火力承認を撤回するよう申し入れた。7 月 15 日富士市民協が市長と会見。市長は「20 項目について決めたことで、建設承認を決めたことではない」と説明。7 月 16 日、由比港漁協代表者が県庁を訪ね抗議。7 月 20 日、1 市 4 町連絡協は、富士川火力建設阻止市民集会を開き、2000 人が参加した。

6、富士市に革新市長・渡辺彦太郎当選、革新市長誕生

1969 年 12 月 27 日投票の第 32 回総選挙に立候補するため、斉藤滋与史市長は富士市長を辞職した。富士市長選挙は、1970 年 1 月 19 日投票と決まり、斉藤前市長の後任に、助役の漆畑

五六（70歳）が出馬し、革新勢力から日本社会党県議会議員の渡辺彦太郎（44歳）が立候補し、保革一騎打ちの選挙になった。渡辺候補は、県議会議員4期の実績の上に、富士市公害対策市民協議会に属して富士川火力反対の先頭に立って闘った、公害追放の市民が擁立した候補であった。漆畑候補は、自民党公認で衆院選を戦った斎藤候補の事務所をそのまま使い、選挙にのぞんだ。渡辺候補は社会党を離れて無所属で闘い、漆畑候補は自民党に入って自民党公認で闘った。選挙の結果は、渡辺候補が4万3532票、漆畑候補4万2090票で、1442票差で渡辺候補が当選した。この当選の夜の模様を、岳南新聞の落合巳代治さんは次のように書いている。

「この夜、1月19日未明、彦ちゃん当選の報に、折からの寒風を衝いて、選挙事務所前に押し寄せた民衆は1,000人を超えた。富士市にとって有史以来はじめてのことであり、正に革命的な出来事であった。怒涛の如く押しよせ群衆は、声をあげて手放して泣いた。」ここから、富士市は、大昭和の手から、市民の手に奪い返された。渡辺彦太郎の市長当選により、富士川火力発電建設反対の運動は勝利したのであった。

渡辺市長の誕生は、富士川火力発電所建設計画を最終的に白紙とさせた。富士市とその周辺の住民たちの真摯な、持続的な闘いが勝利を導き出したのであった。

7、富士市に続け！県下に革新市長が続々と誕生する

1970年に富士市の市民運動が、革新市長を生み出すと、県下の市長選挙に波及効果と呼び起こした。1972年3月、富士宮市長選挙において、植松義忠（日本社会党県議会議員）、1973年6月、沼津市長選挙において、井出敏彦（日本社会党沼津市議会議員）、1974年4月、藤枚市長選挙において、八木金平（日本社会党県議会議員）という革新市長を生み出している。

8、公害国会に貢献する

富士川火力を食い止めた富士川周辺の住民の住民運動は、1970年11月に開催した公害国会に貢献した。1969年、富士川周辺住民が、富士川火力阻止のために闘っている最中に、日本社会党の公害国会議員調査団が富士市に視察に来訪した。団長の土井たか子衆議院議員をはじめ、衆議院からは安井吉典、角屋堅次郎、渡辺芳雄、参議院からは松永忠二が参加した。さらに、この年3月29日深夜の富士市議会が、押し寄せた住民の行動によって富士市は、富士川火力の誘致決議を断念したが、その後、静岡県警は由比・富士川町の漁民をふくむ600人の富士川周辺の住民の取調べ、富士市の2人の住民の逮捕・起訴という刑事弾圧の拳に出た。この、公害反対運動に対する不当弾圧に対して、4月12日に日本社会党国会調査団が、富士市、富士川町と県警を訪問し調査を進めた。団長に中谷哲也衆議院議員、団員に渡辺芳男、勝沢芳雄、松永忠二ら国会議員が参加した。このころ、公害被害で有名になった四日市や川崎と並んで富士市も生活環境が深刻になり、富士市の公害反対の住民運動が全国的に注目されていた。さらに、1960年代前半の沼津・三島石油コンビナート反対運動に続く、富士川周辺の住民の富士川火力反対の活動は、国の公害対策の在り方を問い直すものとなった。

時の佐藤内閣は、1971年11月に公害国会と呼ばれる臨時国会を召集し、大気汚染防止法、水質汚濁防止法など14件の公害関係法を提案し決定した。この国会において、すでに1967年に制定されていた公害対策基本法の「経済と調和条項」の、生活環境の保全と産業の健全な発展との調和を図る、という条文は削除された。同時に、厚生省、通商産業省など各省庁に分散

していた公害に係る規制行政を一元的に取扱うと共に自然保護に係る行政も担い、さらに政府の環境政策についての企画調整機能を有する行政機関として、1971年環境庁が発足した。

富士川火力反対の住民運動は、国の公害行政を整えさせる力を発揮したのである。